

平成27年度

つくばみらい市

財政健全化及び経営健全化審査意見書

つくばみらい市監査委員

平成 27 年度 一般会計等（普通会計）財政健全化審査意見書

1 審査の対象

実質赤字比率，連結実質赤字比率，実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類。

2 審査の期間

平成 28 年 8 月 1 日から同年 8 月 9 日までの間における 4 日間

3 審査の概要

この財政健全化審査は，市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された下記，健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は，いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位 %)

健全化判断比率	平成 27 年度	早期健全化基準	備 考
①実質赤字比率	—	13.12	
②連結実質赤字比率	—	18.12	
③実質公債費比率	8.0	25.0	
④将来負担比率	57.8	350.0	

平成 27 年度 公共下水道事業特別会計経営健全化審査意見書

1 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類。

2 審査の期間

平成 28 年 8 月 1 日から同年 8 月 9 日までの間における 4 日間

3 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位 %)

比 率 名	平成 27 年度	経営健全化基準	備 考
①資金不足比率	—	20.0	

平成 27 年度 農業集落排水事業特別会計経営健全化審査意見書

1 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類。

2 審査の期間

平成 28 年 8 月 1 日から同年 8 月 9 日までの間における 4 日間

3 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位 %)

比 率 名	平成 27 年度	経営健全化基準	備 考
①資金不足比率	—	20.0	

平成 27 年度 水道事業会計経営健全化審査意見書

1 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類。

2 審査の期間

平成 28 年 8 月 1 日から同年 8 月 9 日までの間における 4 日間

3 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位 %)

比 率 名	平成 27 年度	経営健全化基準	備 考
①資金不足比率	—	20.0	